

石川県鳳珠郡穴水町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

議会改革の先進地視察等により、平成23年5月には、議会改革推進特別委員会を設置し、同年6月に今後の本町議会改革の指針を次のとおり9項目示し協議していくこととした。①議会基本条例について、②一般質問の対面による一問一答方式について、③議会における自由討議の場の設定について、④重要施策に対する具体的な説明資料の提出について⑤議会だよりについて、⑥議員定数の検討について、⑦議員報酬について、⑧決算委員会について、⑨議会の政策提案について、

以上の外、随時、議会運営に必要な協議を行い、県内外で、議会基本条例の制定や通年議会を導入している町村議会での研修、大学の教授から議会活性化について研修するなど、議会運営の研鑽や改革に努めてきた。

議会改革で決定した事項は、一般質問について、平成24年9月議会より、これまでの全問一括方式から、一問一答方式と一括方式の選択制とした。議会だよりについては、年4回、定例会後に発行する事とした。議員定数は平成27年の選挙より2名減の10名とした。

町が実施する町民との各地域での町政懇談会に積極的に参加し、また議会運営委員会は住民との意見交換会を開催し、これまでの議会改革全般の検証や住民の町議会への関心度、住民ニーズの把握に努め、今後の議会活性化に繋げていくことで協議してきた。

政策に対する提言では、過疎対策に関し、3部会（定住、移住、交流）を組織し、各何度も会議を行い、3部会ごとの提言書をまとめあげて、平成26年4月に過疎対策に関する提言書を、町長に提出した。同年6月には、過疎対策について執行部と意見交換会も実施した。

2 住民に開かれた議会

議員は、積極的に地域の行事に参加し、町民からの意見や要望などの広聴に努め、それを議会定例会での質問や協議の場で、町執行部に届けている。議会広報紙は、基本定例会毎に年4回発行し、一般質問の内容、可決議案の内容、委員会質問の内容のほか、視察研修などの活動状況を町民に周知している。

広報紙の内容の充実にあたっては、研修会等に参加し、住民からの意見等参考により読みやすくよりわかりやすい議会広報紙づくりに日々研鑽を重ねている。

また、ケーブルテレビの活用方策として、一定期間、本会議の録画放映し、映像により幅広く町民に周知している。一般質問は動画サイト、ユーチューブでも公開している。

ホームページでは、定例会開催時の過去の会議録、議員名簿、議会組織等を公開している。

また、平成19年から毎年、町内中学校の3年生を対象に中学生議会を実施している。次世代の主人公である子どもたちに町政に関し、自由な発想による意見、提言を發表してもらうことで今後の町政の参考とするとともに、

町政に関する理解と関心を育むことを目的としている。

小学校6年生には町の仕組みを知る活動の一環として、議場見学等を行っている。

当日は、通常は座れない議長席や議員席での発言を経験したりして肌で感じてもらい議会のしくみなどについて説明を行うとともに、子供達からの質問にもわかりやすく答えるなど、小さい頃から議会への興味が高まるよう取り組んでいる。